



四国管内地域包括ケア等 推進関係省庁連絡会

地域包括ケアシステムの深化・推進

令和4年9月15日(水)

四国厚生支局地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進官 篠岡有雅

本日の内容

- 地域包括ケアシステムがめざすもの
- 高齢者をとりまく課題と支援について
- 省庁連携をめざして

総人口の推移

○ 今後、日本の総人口が減少に転じていくなか、高齢者（特に75歳以上）の割合が増加していくことが想定される。

2025年
団塊世代が
後期高齢者
に

2040年
団塊世代の
子世代が
高齢者に

していく

実績値
(国勢調査等)

推計値
(日本の将来人口推計)

(%)

人口(万人)

14,000

12,000

10,000

8,000

6,000

4,000

2,000

0

30

25

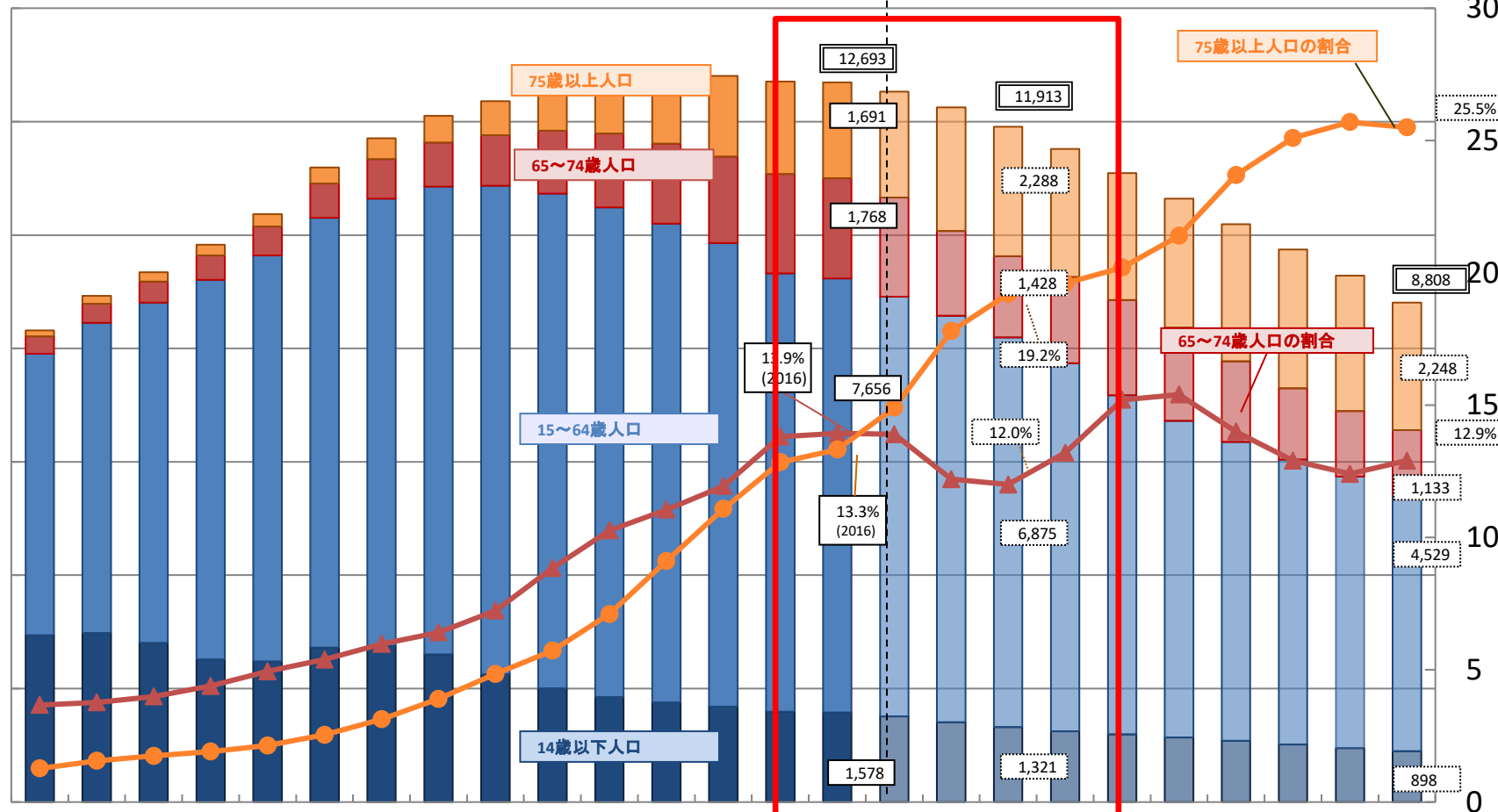
20

15

10

5

0



1950 1955 1960 1965 1970 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2005 2010 2015 2016 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060 2065
資料：2016年までは総務省統計局「国勢調査」および「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」

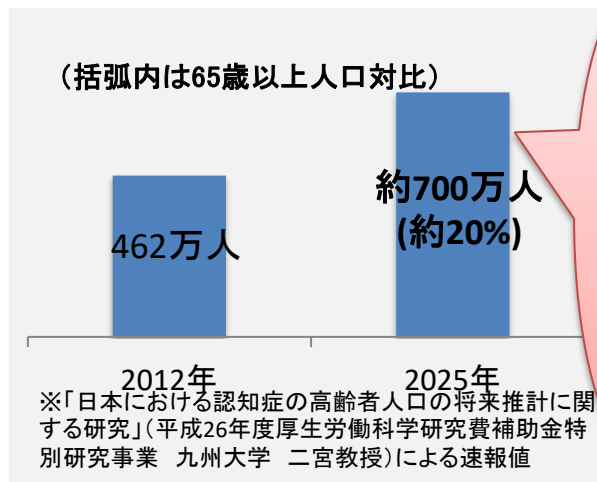
今後の介護保険をとりまく状況

- ① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,677万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,935万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

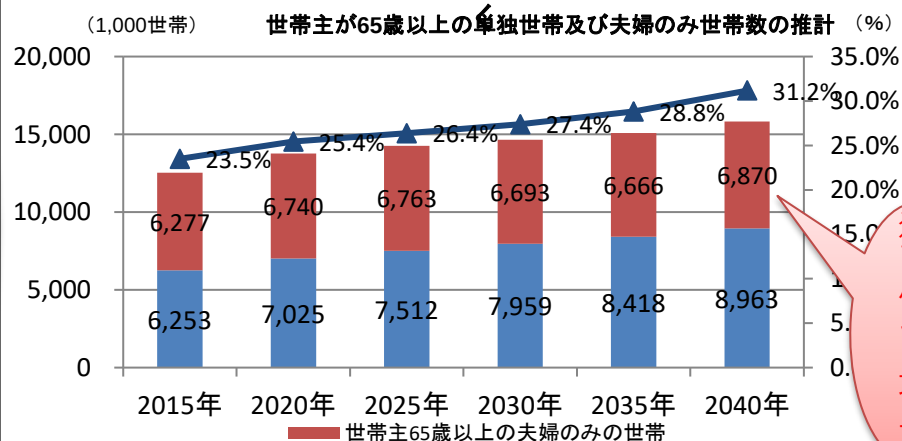
	2015年	2020年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,387万人(266%)	3,619万人(289%)	3,677万人(300%)	3,704万人(380%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,632万人(128%)	1,872万人(149%)	2,180万人(178%)	2,446万人(251%)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)(平成29(2017)年4月推計)」より作成

- ② 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していく。



- ③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加してい



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成30(2018)年1月推計)」より作成

- ④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

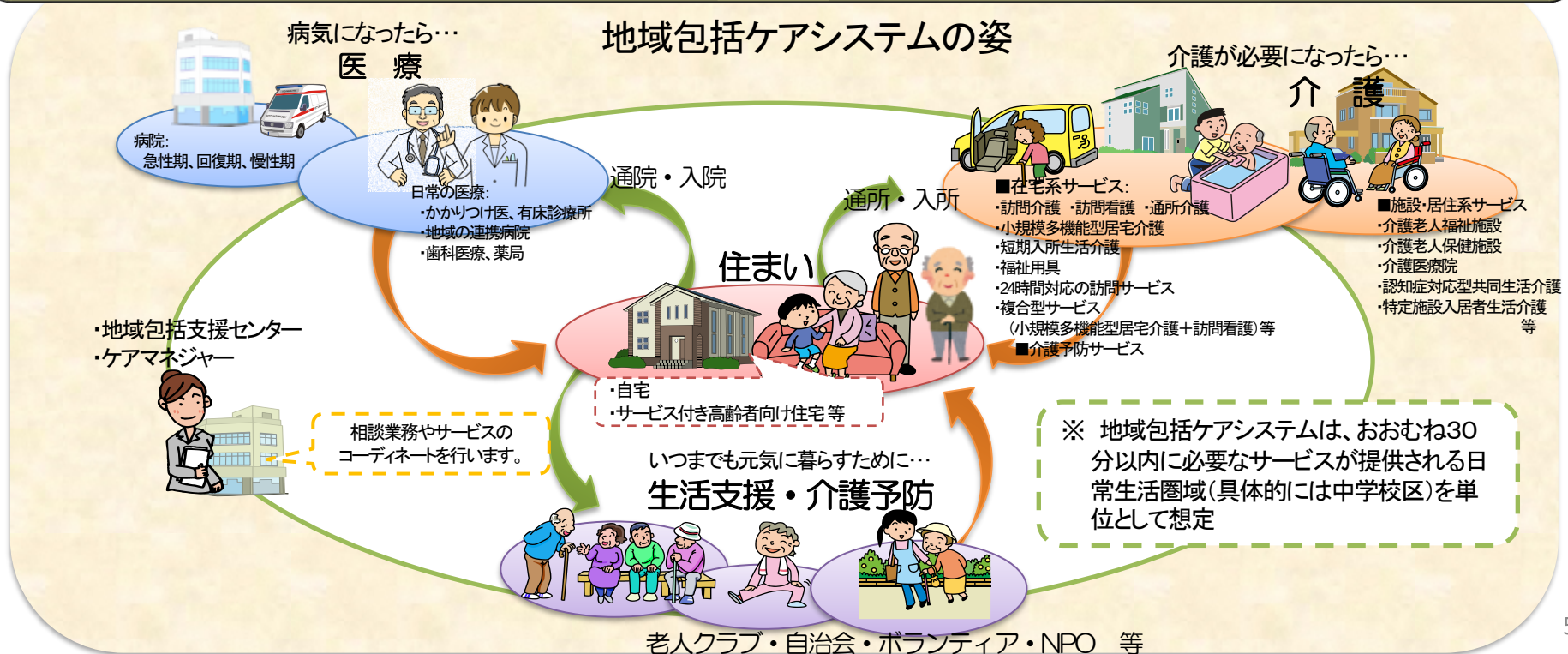
※都道府県名欄の()内の数字は倍率の順位

	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	～	東京都(17)	～	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合	77.3万人 <10.6%>	70.7万人 <11.4%>	99.3万人 <10.9%>	80.8万人 <10.8%>	105.0万人 <11.9%>		146.9万人 <10.9%>		26.5万人 <16.1%>	18.9万人 <18.4%>	19.0万人 <16.9%>	1632.2万人 <12.8%>
2025年 <>は割合 ()は倍率	120.9万人 <16.8%> (1.56倍)	107.2万人 <17.5%> (1.52倍)	146.7万人 <16.2%> (1.48倍)	116.9万人 <15.7%> (1.45倍)	150.7万人 <17.7%> (1.44倍)		194.6万人 <14.1%> (1.33倍)		29.5万人 <19.5%> (1.11倍)	20.9万人 <23.6%> (1.11倍)	21.0万人 <20.6%> (1.10倍)	2180.0万人 <17.8%> (1.34倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」より作成

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



支え合いによる地域包括ケアシステムの構築について

○地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として、「**住まい**」と「**生活支援・福祉**」といった分野が**重要**である。

○自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。

○とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



自助：・介護保険・医療保険の自己負担部分
・市場サービスの購入
・自身や家族による対応

互助：・費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援、地域住民の取組み

共助：・介護保険・医療保険制度による給付

公助：・介護保険・医療保険の公費（税金）部分
・自治体等が提供するサービス

望む暮らしとは

“老後はどんなふうに暮らしたい？”

- 便利な街中で暮らす？
- 山間部など自然の多い中で暮らす？
- 子どもや孫たちとワイワイ暮らす？
- ひっそりと静かにのんびり暮らす？
- 趣味の活動で日々を充実させる？
- できるだけ何かしらの仕事を続ける？
- 病気になった時はどうする？
- 最期は、病院？自宅？介護施設？

＊ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制が重要

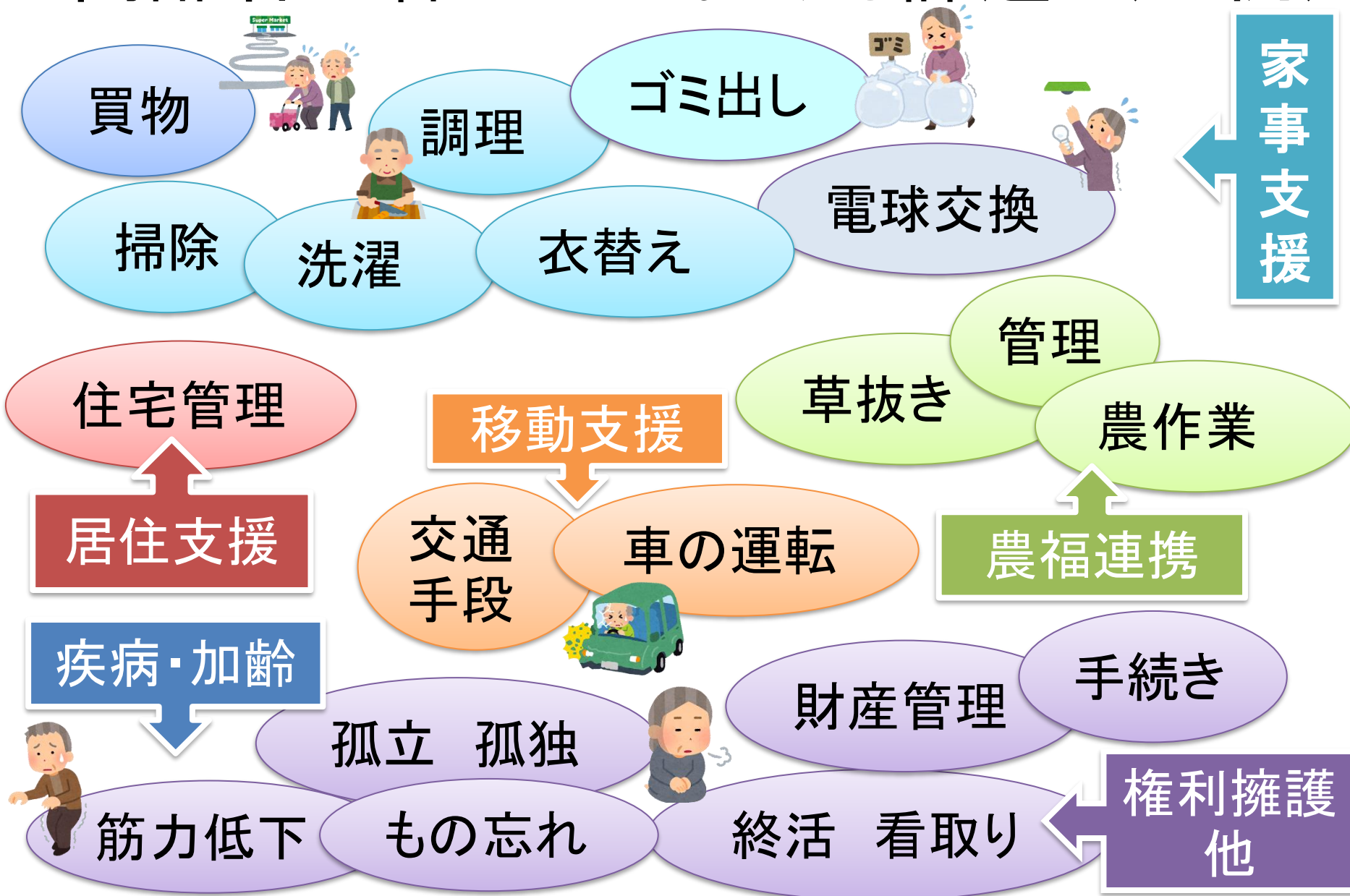
（寝たきりになっても・・・、認知症になっても・・・）

＊ 地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく



《地域包括ケアシステムの構築》

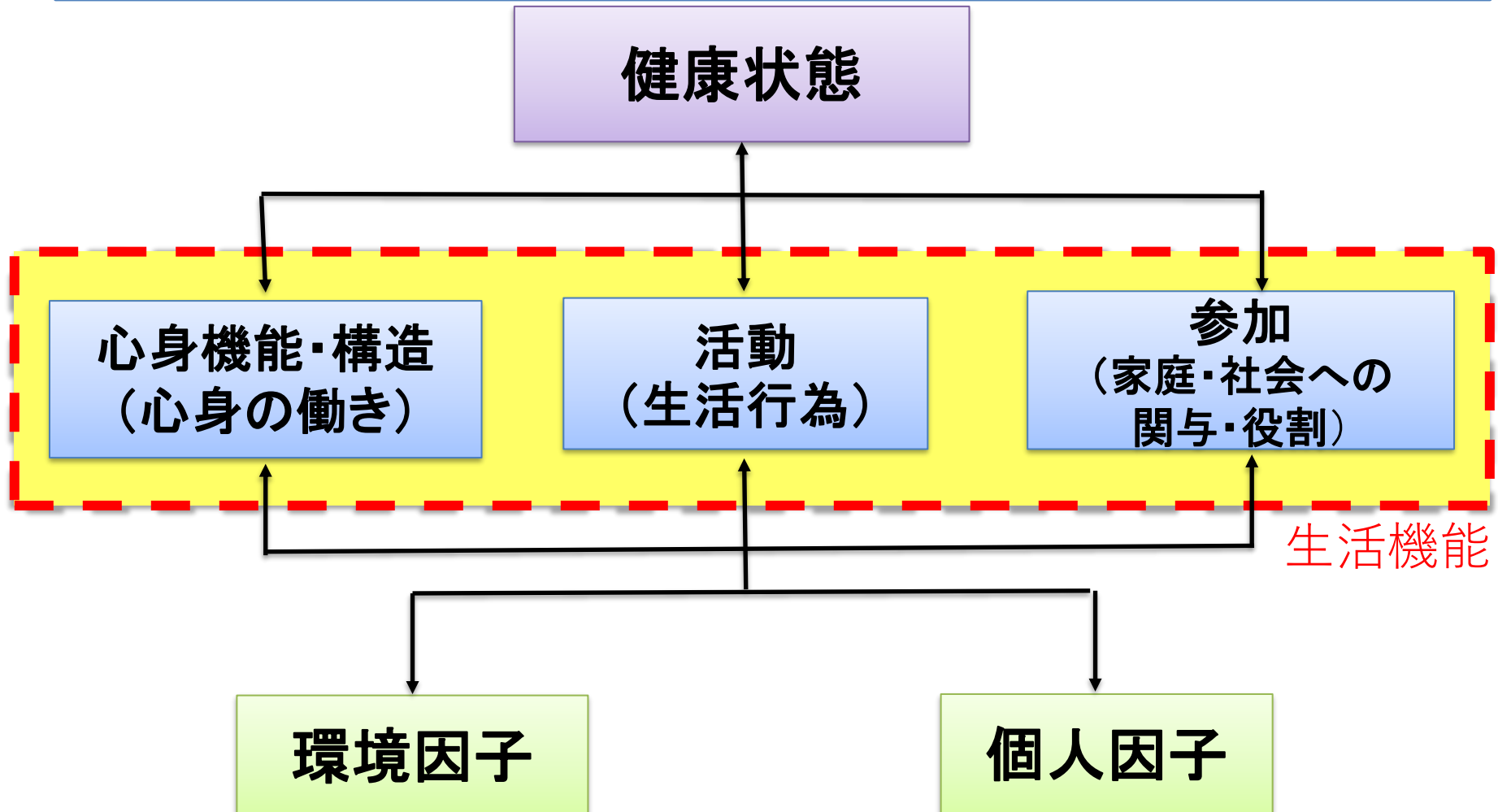
“高齢者の暮らし”における課題（一例）



高齢者の生活に影響する要因

国際生活機能分類(ICF)

「健康の構成要素」



支援策の一例

買い物

- ・買ってきてもらう
- ・連れて行ってもらう
- ・インターネットで買う
- ・移動販売
- ・個別宅配 など



ゴミ出し

- ・集積所まで持参
- ・分別から依頼
- ・自宅まで収集 等



移動

- ・有償運送
- ・ボランティアで移送
- ・乗合タクシー
- ・デマンドタクシー
- ・タクシー助成券

など

支援策の一例

通いの場

- ・活動の内容
- ・活用できる場
- ・仲間、人集め
- ・道具、材料

担い手

- ・地域での役割
- ・就労
- ・シルバー人材センター



100歳体操

いきいきサロン
世代間交流



《認知症があっても
活躍できる場》

社会参加
生きがいづくり



介護予防

支援策の一例

見守り体制



- ・民生児童委員
- ・ボランティア
- ・ご近所・友人
- ・協力機関
- ・機器の活用
- ・緊急通報体制



見守り会議で情報共有



医療・介護

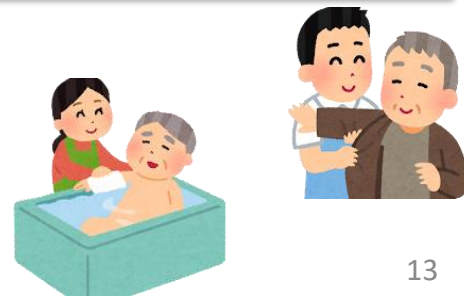


- ・かかりつけ医
- ・在宅医療
- ・入院
- ・リハビリ
- ・訪問看護
- ・訪問診療



- 介護保険サービス
 - ・在宅サービス
 - ・施設サービス
- 福祉サービス
- 民間サービス

連携



地域での新たな課題

- 人口減少・過疎化・自治会加入率低下
- 8050問題
- 孤立・孤独・引きこもり
- 若年性認知症
- 生活困窮
- 虐待
- ヤングケアラー
- 消費者被害
- 高齢者の犯罪
- 災害
- 感染症など健康課題
など



**複合的
複雑化**

地域共生社会とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化

- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～



- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



産業

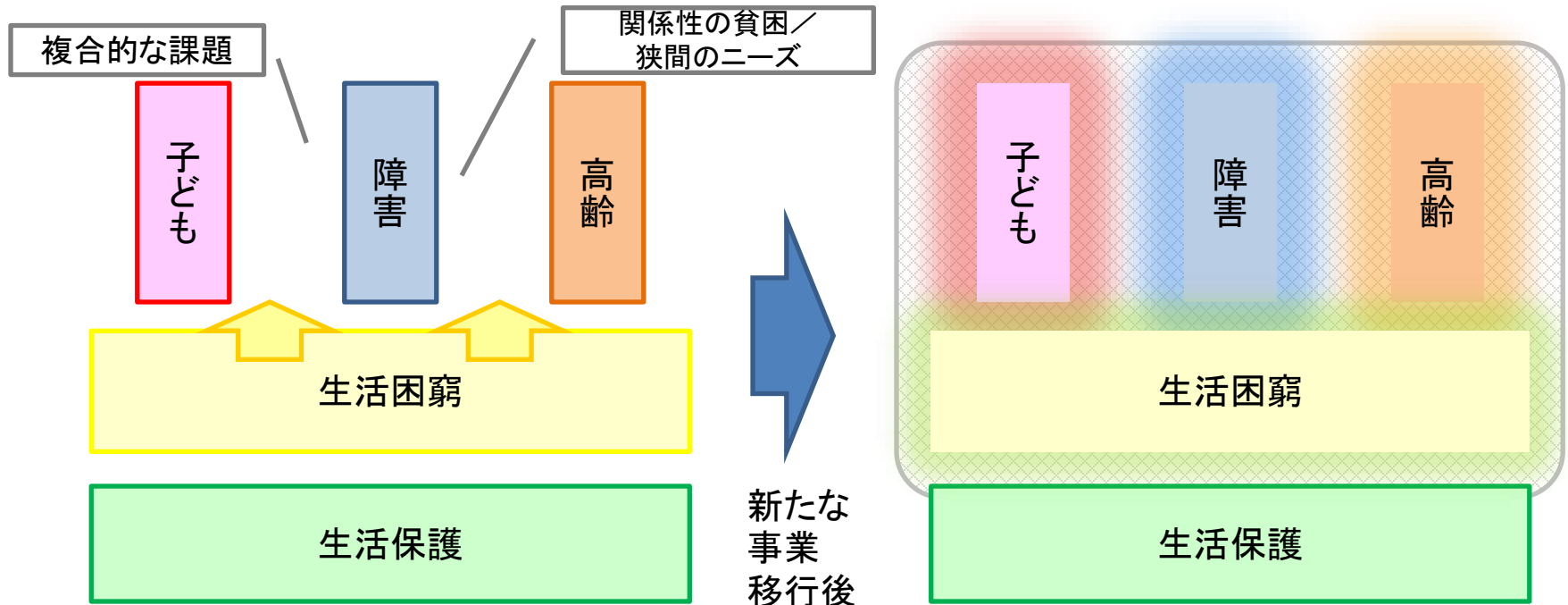


交通

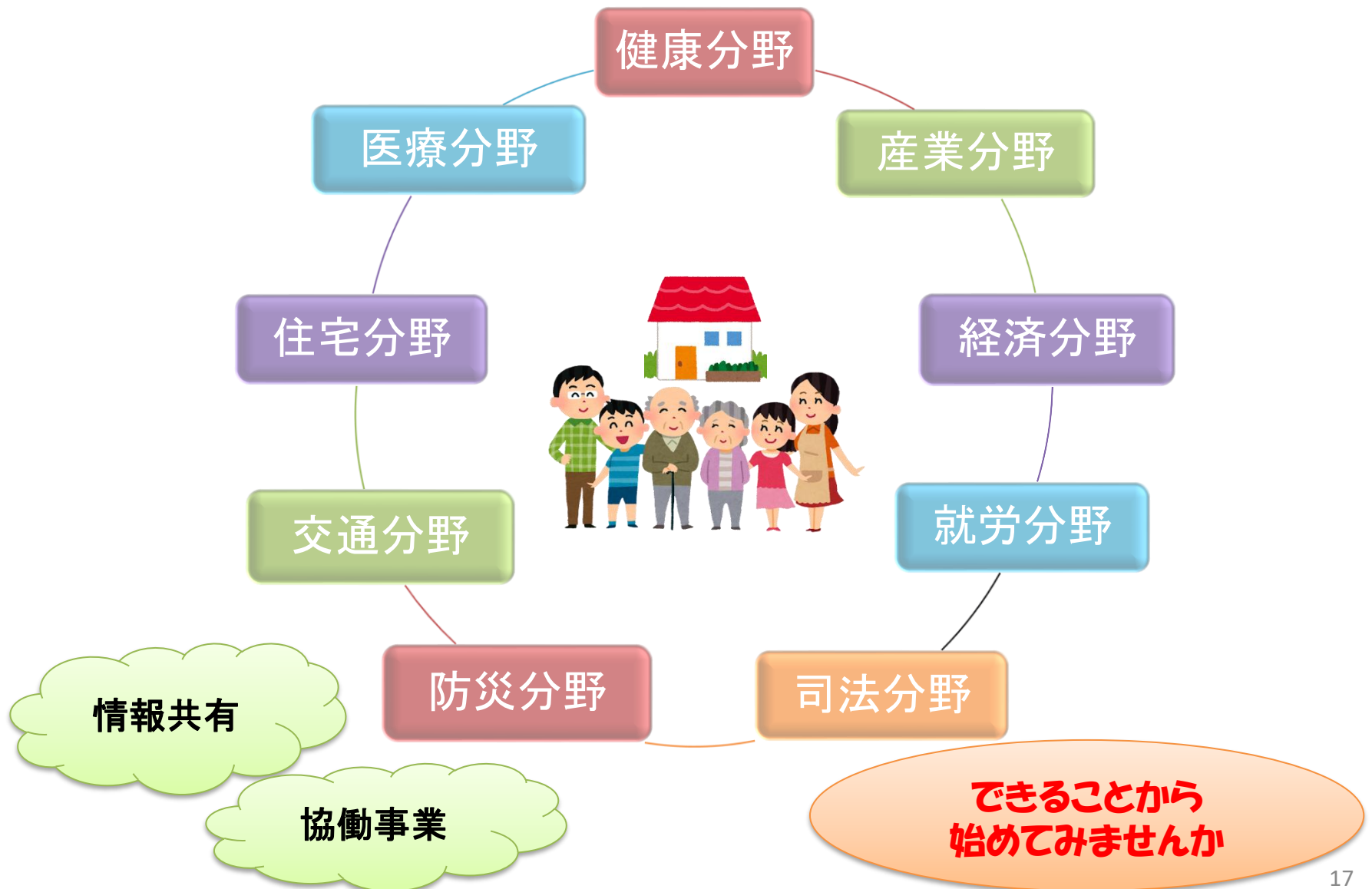
.....

重層的支援体制整備事業の意義

- 市町村全体の支援関係機関で「包括的な支援体制」を構築できるようにする。
※新しい「窓口」をつくるものではない
 - すべての住民を対象に
 - 既存の支援関係機関を活かしてつくる
 - 継続的な伴走支援に必要な「協働の中核」「アウトリーチ等の継続的支援」「参加支援」の機能を強化
- 支援体制に必要な費用について、各分野統一して「重層的支援体制整備事業」を実施するための費用として財政支援を行う。
 - 各分野で定められた相談支援機関の機能を超えた支援が可能となる。
- これまでも各分野ごとに包括的かつ継続的な支援を指向してきたところであるが、今一度地域共生の理念を共有し、支援関係機関の連携し市町村全体の包括的な支援体制の構築に取り組むことで、多様な分野と連携したソーシャル・ワーク・仕組みづくりを一層充実させることができる。



更なるネットワークの構築へ





ご静聴ありがとうございました